

社会福祉法人カリヨン子どもセンター 2011年度運営報告

(1) ご支援に感謝して

カリヨン子どもセンターへのご支援、ご協力を賜りありがとうございます。2011年度にはのべ695の個人、企業、団体の皆さまから47,807,476円（物品・金券等の寄付を含みます）のご寄付を頂戴いたしました。感謝の気持ちは言葉では言い尽くせないほどです。

また税額控除を受けられるよう手続きをいたしました。ご支援をくださる皆さまが、当法人の活動を信頼し、応援してくださることの励みと責任の思いを胸に、これからも子どもたちの心に寄り沿って、法人の理念である「ひとりぼっちじゃないんだよ、あなたは大切な人」というメッセージを伝えてまいりたいと思います。今後ともお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(2) シェルターの制度化

2011年7月、厚生労働省は子どもシェルターを児童自立援助事業として認可する方針を明らかにしました。そして厚労省雇用均等・児童家庭局長通知「児童自立援助事業の実施について」を改正し、児童家庭局家庭福祉課指導係長・措置費係長から「子どもシェルターに自立援助ホームを適用する場合の留意事項について」が、都道府県、政令指定都市等に発せられました。

この過程において、当法人ならびに子どもシェルター全国ネットワーク会議は、これまでのシェルター活動が、制度化によって制約、縮小されることのないよう、厚労省、東京都にシェルターの特異性を訴え、協議を綿密に行ってまいりました。

2012年2月1日、カリヨン子どもの家ガールズが、全国に先駆けて、児童自立生活援助事業（子どもシェルター）として認可を受けました。続いて3月1日、カリヨン子どもの家ボーイズが、認可を受けました。法人設立以来の大きな転機です。

(3) 子どもシェルター全国ネットワーク会議

2011年3月、シェルターを運営している5法人、法人設立ならびにシェルター開設を準備している2グループが、子どもシェルター全国ネットワーク会議をたちあげました。会議の主たる目的は、シェルターの制度化推進、シェルター間の情報共有、経験交流、シェルターのさらなる全国展開です。会議やメーリングリストによる意見交換を行い、制度化を求める内容について意思統一をはかり、厚労省協議に臨みました。その後、参加グループはさらに広がり、現在は7法人、5グループが参加しています。

2012年3月17日～18日、京都の「ルビノ堀川」にて、初の合宿を行いました。全国から合計50名が参加し、密度の濃い討議、経験交流、意見交換の場を持つことができました。この合宿は、社会福祉法人朝日厚生文化事業団よりご支援いただきました。

また、子どもシェルターの全国展開を促すため、広報用VTRを制作することとなりました。当法人が代表して助成申請を行い、2012年度に独立行政法人福祉医療機構の助成金を受けられることとなりました。撮影・編集を（株）メモリーバンクに委託をし、全国のシェルターからの弁護士や職員参加も得て、着々と準備が進められています。



カウンセリング場面



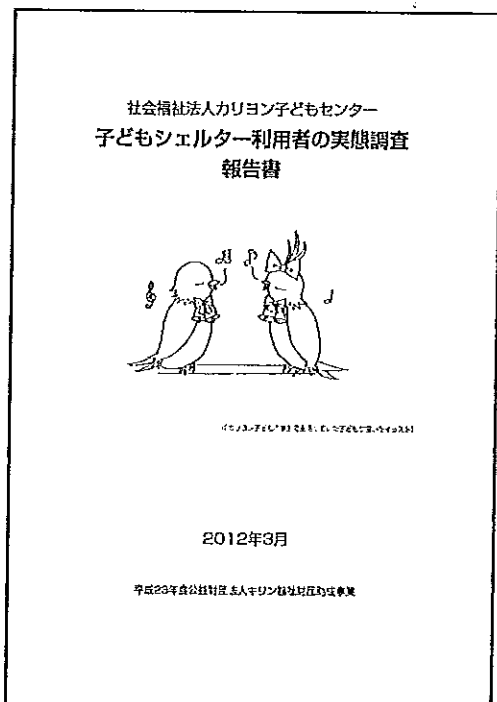
撮影快調！

(4) 子どもシェルター利用者の実態調査

子どもシェルターの活動を振り返り、利用者の抱えている課題を分析し、シェルター活動における援助の内容及びあり方、援助者の負担の大きさなどを明らかにすることを目的として、これまでの利用者の記録を分析して、実態調査を行いました。

分析・実態調査にあたっては、法人内にプロジェクトチームを設置し、外部から立教大学コミュニティ福祉学部教授湯澤直美氏が指導する研究者グループの参加を得ました。専用シートへのデータ集計作業は、7月から1月までをかけて、プライバシー保護を重視しながら行われました。限られたデータからではありましたが、シェルターを利用する子どもの抱える困難性、援助の特殊性、職員の負担の大きさに理解を得るために、意義ある実態調査となりました。

2011年3月、この調査報告を、報告書としてまとめることができ、600部を作成し、関係各所への配布を開始しました。2012年度の法人のイベントにて、詳しくご報告をさせていただく予定です。この事業は、公益財団法人キリン福祉財団からのご支援を頂戴しました。



表紙：イラストは「カリヨン子どもの家ガールズ」で生活していた子どもが描いてくれました

(5) 司法面接室の開設

カリヨンハウス事業の一環として、司法面接室を開設しました。面接室、バックスタッフルーム、待合室を兼ね備え、アメリカで司法面接技術の研修を受けた木田秋津弁護士の協力を得て、性虐待を受けた子どもたちの被害確認面接を行っています。実施された面接で、被害事実が明確になり、刑事事件としての立件、児童相談所による保護などに利用された例も出てきています。また個別ケースにおいて、警察官、検察官、児童福祉司らとの多機関連携も実現し始めています。

日弁連において、実現をめざす司法面接制度の推進のため、当法人での面接試行実績は有意義なものであると言えるでしょう。



司法面接を実施する様子（人物はモデル）



関係者がモニタリングするバックルーム



やさしい雰囲気待合室

(6) ハーフウェイホーム実現プロジェクトチームの開始

シェルターを利用し、様々な理由で、自立援助ホーム、児童養護施設などの転居先をすぐに見つけられない子どもたちのために、ハーフウェイホームが必要であるという、現場のニーズに基づき、精神科医の参加を得て、プロジェクトチームが活動を開始しました。

今後、様々な観点からの検討、研究を積み重ね、必要性を明らかにし、またホームが備えるべき条件を整理していくことを課題としています。

(7) カリヨン子どもの権利擁護推進室

当法人の事業を利用する子どもの権利擁護を推進するため、子ども担当弁護士や職員と協働しつつ、当法人が運営する各施設、活動における子どもの権利侵害からの救済、再発防止、予防ならびに苦情に対応するため、「カリヨン子どもの権利擁護推進室」を設置しました。理事会によって、シェルター担当、自立援助ホーム担当に分かれて各3名ずつの委員が、理事・評議員から選任され、年間を通じて2〜3回ずつに分けて、各施設を訪問するとともに、職員、子どもたちからのヒアリングを行いました。

職員たちの法人運営に対する要望や意見、子どもたちから生活に対する思いを聞きとる中で、子どもと大人、あるいは大人同士のコミュニケーション不足や、職員らが忙しさの中でも、法人の理念を活動に落とし込む意識作りが必要なこと、経験の浅い子ども担当弁護士へ多角的なバックアップが必要なことなどの課題が浮かび上がりました。

職員、子ども担当弁護士がお互いの役割を果たしながら「子どもを中心とした権利擁護」を目指すために、全職員が一堂に会す法人の職員会議の開催や、「ケース会議」の位置づけの再検討が行われることとなりました。これからも、子どもたちが安心安全して暮らせる施設作り、そして職員たちがプライドを持って働き、子どもの暮らしにゆるぎなく寄りそっていける法人の基盤強化に努めてまいります。

(8) 東京弁護士会人権賞受賞

「第26回東京弁護士会人権賞」を受賞いたしました。この賞は、社会に知られていない人権活動を励ますことが目的です。カリヨンの活動は、日本で初めて、民間の子どものためのシェルターを開設し、現在の法律と行政の仕組みの中で「どこにも居場所のない子」に居場所を提供し、子どもの成長発達を支援してきた活動、及び、その実績が徐々に全国に広がり、公費助成の対象になる活動として認知されるまでに尽力してきたことが評価されました。



(9) 広報活動

① 広報資料

ニュースレター No. 21 (6月)、No. 22 (12月) を各 1500 部発行しました。また、法人のリーフレットを 20,000 部発行しました。

② 外部イベントへの参加

2011年8月22日、子どもの人権啓発のためのお芝居、東京弁護士会「もがれた翼 Part.18『私のおした』」の製作協力をいたしました。この作品の中では、先にもご紹介した「ハーフウェイホーム」の必要性がテーマとして取り上げられました。

また、「JASPCAN 日本子ども虐待防止学会第17回学術集いばらき大会」、東京都主催「子供未来東京メッセ 2011」等にて広報ブース設置をいたしました。

(10) 施設運営報告

①子どもの利用状況 (2010年度からの滞在児を含む)

	入居・利用	退居
子どもの家ガールズ	17	17
子どもの家ボーイズ	6	5
とびらの家	4	4
夕やけ荘	9	3
カリヨンハウス	223	

②入居時年齢 (人)

	14歳未満	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳以上
ガ	0	1	4	6	4	3	0
ボ	0	0	1	0	3	1	0
と	0	0	2	1	1	0	0
夕	0	0	3	3	3	0	0

③入居・退居の背景、状況

	入居	退居
ガールズ	実父母や義父からの精神的・身体的暴力、ネグレクト、性的暴力 居場所がない(背景に精神的不調や非行) 家庭裁判所からの補導委託(試験観察) 上記には8名の通学児童を含む	家庭復帰2名 親戚宅1名 児童相談所(一時保護所)1名 自立援助ホーム7名 児童養護施設1名 アパート自立1名 精神病院入院1名 その他福祉施設3名
ボーイズ	施設不調 少年院退院後の帰住先としての利用 実母の虐待、ネグレクト、養育困難 家出 夕やけ荘の支援	自立援助ホーム1名 アパート自立1名 少年院1名 更生保護施設1名 精神病院入院1名

とびら	家庭裁判所からの補導委託(試験観察) 児童自立支援施設からの入居 児童養護施設卒園し就職の為入居 家庭からの入居	アパート自立2名 住込み就職2名
夕やけ荘	シェルターからの入居(他府県児1名含む) 病院退院後の施設としての入居 児童養護施設卒園し就職の為入居 家庭で虐待や養育困難を原因とした入居 他施設不調を原因とした入居	アパート自立1名 観護施設送致1名 無断外泊→知人宅へ1名

④職員・会議

	職員	ボラ	会議・研修
ガールズ	3	※	11
			<p>【会議】職員会議月1回開催。その他随時開催。スタッフミーティング月1回開催。スタッフ懇談会月1回開催。 ・新入居ケース会議(新入居後1週間以内に開催)、その他随時開催。</p> <p>【研修】法人開催の研修参加の他、以下のような外部研修に参加。JS研修、都社協新任職員研修、全国自立援助ホーム協議会北海道大会、全国シェルターネットワーク会議、JASPCAN、第12回「非行」を考える全体交流集会、現代の子どもの非行・問題行動とどう向き合うか、区の青少年委員会教育懇談会、区の思春期ネットワーク研修等</p> <p>(※) ホーム長の交代</p>

ボーイズ	2	7	<p>【会議】 スタッフミーティング月1回グループと合同実施。他ボーイズにて臨時実施。スタッフ懇談会(毎月1回定例開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入居ケース会議(新入居後1週間以内に開催)、子ども担当弁護士、家裁調査官、保護観察官との会議(面接日など随時・頻回)、転居先自立援助ホーム職員との会議(見学事前事後など頻回) ・カリヨンハウスとの連携(OB利用時の情報提供・共同支援を含む) <p>【研修】 法人研修 等</p>
とびらの家	3	2	<p>【会議】 月1回の職員会議(前田理事スーパーバイザーとして同席)、退居・転職等に向けて適宜関係者会議</p> <p>【研修】 法人開催の研修参加の他、自立援助ホームスタッフ研修会・自立援助ホーム全国大会へ参加・都社協管理職研修・都社協被性虐待児研修、等</p>
タヤけ荘	4	5 ※	<p>【会議】 月1回のスタッフミーティング(スーパーバイザー前田理事・事務局長の出席)、JS、子ども担当弁護士らとのケース会議の開催、緊急職員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちと共に月1回の利用者ミーティング(避難訓練も同時に実施) <p>【研修】 法人開催の研修参加の他、以下のような外部研修に参加。全国ホーム長研修会、都社強新任職員研修、被災を経験した子どもへの支援、都内自立援助ホームスタッフ研修会、久里浜少年院見学、東京に避難してきた子どもたちを支える【心のケアを巡って】、全国自立援助ホーム協議会北海道大会、大阪にて【若者の生活する力を育む術】JASPICAN、管理職研修、C&P研修、全国自立援助ホーム新人研修 等</p> <p>(※ 育児休暇中の職員の退職があり、代用職員を常勤採用)</p>

カリヨンハウス・事務局	2	1	<p>【会議】 事務局会議、カリヨンハウス会議、カリヨンハウス講師交流会の開催</p> <p>【研修】 法人研修の主催</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 少年非行について(東京未来大学 出口保行先生) ② 発達障害について(東京未来大学 伊藤恵子先生) ③ スタッフバーンアウト予防のために「グループカウンセリング」(心理カウンセラー 平尾幸枝さん) ④ スタッフバーンアウト予防のために「ボイストレーニング体験」(ボイストレーナー 濱田真実さん)
-------------	---	---	--

⑤施設・環境

施設・環境	
ガールズ	<p>各居室の環境整備(網戸・襖の張り替え、ベランダの安全点検、寝具の交換)</p> <p>食器棚の入れ替え</p> <p>お風呂場ドアの鍵交換</p> <p>キッチンの水道修理</p> <p>階段ゴム取換え</p> <p>災害用品の整備</p>
ボーイズ	<p>敷地内へのゴミ投棄。</p> <p>花壇・家庭菜園の整備。</p> <p>夏季に近隣住民からの視線悪化、現在は静穏。ひきつづき対応配慮。</p> <p>児童自立生活援助事業認可の為、児童居室を整備。</p>
らとび	<p>老朽化した換気扇の新規取り付け</p> <p>下水配管の応急処置</p>
タヤけ荘	<p>地デジ工事、物置の設置、除湿機購入</p> <p>居室用ハンガーラック交換、1階2部屋のアコーディオンドアの施錠が困難となり、ドアの交換</p> <p>季節感を取り入れる様、心がけ。(四季の花を飾る・ひな人形・菖蒲湯・クリスマスツリー、正月のお飾り・行事食の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災用品の点検、災害対策・緊急避難場所の確認(利用者ミーティング時に毎回の実施)

⑤ 2011年度課題への取組みと、2012年度の課題

ガールズ	<p>【2011年度課題への取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携→区の思春期ネットワークでの研修等へ出席 ・退所後の情報によるケア・処遇のあり方の検討 ・精神科受診を必要とする子どもの増加に伴う連携、ケアのあり方の研究→関連の JS 研修に参加とスタッフミーティング等での報告によるスタッフ周知。 ・シェルター機能の再検討とこれに対応した仕事のマニュアルの見直し ・子どもの個人情報管理の徹底を行う→スタッフルーム PC のパスワード設定。 ・事務処理の効率化→カリヨンマップの改訂、ボランティア勤務実績表の管理方法見直し。 ・余暇活動の充実 →カリヨンハウススタッフの協力も得て、定期的な利用と自立へ向けた活用ができた。 →レクを月 1 回程度行った。 ・ホーム長面談、子どもミーティングの再開→入居児の状況を見て、適宜ホーム長面談及び子どもミーティングを実施。
ボーイズ	<p>【2011年度課題への取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規職員の採用 <p>【2012年度の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人職員の採用と育成。 ・日勤スタッフの常設。ボランティアスタッフの増員（子どもたちのスポーツ希望に対応できるスタッフの必要性） ・退去者のアフターケア ・今後、入居者の増加に対応すべく家屋の改築。 ・精神疾患を持つ入居者への対応の学び。 ・職員、スタッフのバーンアウト予防とケア。 <p>(特筆事項) 2011年度には、4か月の間、非常に対応困難な病状の精神疾患の入居者1名があり、新規の入居受け入れ機能が停止した。今後もシェルターでは、入居面接段階での疾患レベルの判別が不可能であるからには、そのような精神疾患を抱えた少年の入居を受けることが考えられる。カウンセラー、</p>

とびらの家	<p>医療機関とのより緊密な連携の必要性。</p> <p>【2011年度課題への取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフターケア、レクの充実→退居児の成人式、スキー合宿の開催 ・進学希望者への支援→定時制高校受験希望者への支援、通学児童の保護者としての学校との連携 <p>【2012年度への課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共有スペースの狭さ、応接スペース、OB訪問時の客間の確保等ハード面の強化
タヤけ荘	<p>【2011年度課題への取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの定着と連携→人事異動、退職による補充採用等あり、今後の定着を目指す ・スキルアップのための各種研修の推進→基礎研修と見識を深める研修それぞれに積極的に参加 ・アフターケアのさらなる充実→前スタッフとの連携の上、複数でのケア方針 ・在居児中心に教育機関・就労機関の情報提供と、支援のスキルアップ→高等学校卒業程度認定試験のサポート、通信教育での資格取得勉強、ハローワークへの同行・《求職者支援訓練》受講推進 <p>【2012年度の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常災害訓練関係についての記録作成 ・子ども担当弁護士との連携 ・指導監査導入に基づく書類の整備
カリヨンハウス	<p>【2011年度課題への取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定、充実した運営に向けた取組み→ハウスの非常勤職員の採用、スポーツや学習の対応可能な学生の登録増、ホームへ訪問し、新入居の子どもたちにハウスメニューのプレゼンテーションを実施 ・内海奨学金・支援金制度、司法面接室との連携 ・法人主催のクリスマスパーティーを開催 ・外部施設の利用（陶芸、プール等） ・アウトドア企画（登山、海水浴）の実施 <p>【2012年度の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営資金の獲得、メニューの充実 ・子どもの利用促進と対応環境の整備 ・メニュー実施前の子どものニーズ把握、講師への伝達、メニュー実施後のフォロー、報告体制

2011 年度決算報告

◆子ども支援金事業

2011年度も、支援者、支援企業・団体から寄付をいただき、就学、資格取得、自立のための子ども支援金事業が充実させることができました

PMJ ホープチェ スト支援金	フィリップモリスジャパン(株)の支援により全国の自立援助ホームの子どもたちの就学、資格取得、自立生活を支援。 これまで57人の子どもに対して3,736,040円を支援。
日本財団 スタート応援金	とびらの家、夕やけ荘の子どもたちの就労応援。
メルリンチ 奨学金	大学、専門学校に通うカリヨンのOG・OB2名を支援。
内海奨学金	高卒認定試験、定時制高校進学等のための学習費や生活費の支援。

◆理事・評議員の改選（新理事のご紹介）

2010年3月17日～2012年3月16日の任期が終了し、理事・監事・評議員の改選が行われました。

理 事	相川 裕 (弁護士)
	一場 順子 (会計担当理事・弁護士)
	内田 晶子 (英語塾教師)
	川村 百合 (弁護士)
	高橋 幸成 (子ども家庭総合研究所嘱託研究員)
	瀧澤 雪子 (社会福祉士・精神保健福祉士)
	田部 知江子 (弁護士)
	坪井 節子 (理事長・弁護士)
	登坂 真人 (常務理事・弁護士)
	平尾 幸枝 (心理カウンセラー)
	平野 梓 (カリヨン子どもの家ボーイズ施設長)
	細野 直人 (カリヨンとびらの家施設長)
	前田 信一 (こども教育宝仙大学講師)
村山 裕 (弁護士)	
守屋 典子 (弁護士)	
監 事	飯島 成昭 (渋谷区教育相談センター専門相談員)
	越智 喜道 (税理士)

科目名		決算	
動 収 支 の 部	収 入	利用料	2,407,000
		委託費	47,429,953
		寄付金	47,807,476
		雑収入	128,742
		国庫補助金等特別積立金取崩額	55,518
	収入計	97,828,689	
	支 出	人件費	48,042,199
		事務費	16,973,403
		事業費	23,110,785
		減価償却費	1,502,593
引当金繰入		565,800	
支出計	90,194,780		
事業活動収支差額		7,633,909	
外	収	受取利息配当金収入	608,282
特 別 収 支 の 部	収 入	施設整備等補助金	1,561,000
		事業活動外・特別収入計	2,320,135
	支 出	基本金組入額	26,000,000
		国庫補助金等特別積立金取崩額	1,190,000
		特別支出計	27,190,000
特別収支差額		△25,629,000	
当期活動収支差額		△17,386,809	
		人件費積立金積立額	10,000,000
		前期繰越活動収支差額	105,609,066
		当期末繰越活動収支差額 (次期繰り越し活動収支差額)	78,222,257

人件費：職員給料、諸手当、法定福利費等

事務費：研修費、通信費、広報費、家賃、保険料等

事業費：食費、衛生費、被服費、教養娯楽費、日用品費等

■2011年度決算報告書の公開

資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表はカリヨン子どもセンターホームページ上で公開いたします。(http://www.carillon-cc.org/)

2011年度決算報告
 社会福祉法人カリオン子どもセンター
 貸借対照表

2012年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	82,291,871	流動負債	15,903,138
固定資産	166,338,364	固定負債	1,563,540
基本財産	100,814,511	負債の部合計	17,466,678
その他の固定資産	65,523,853	【純資産の部】	
		基本金	101,616,610
		国庫補助金等特別積立金	1,324,690
		その他の積立金	50,000,000
		次期繰越活動収支差額	78,222,257
		(うち当期活動収支差額)	-17,386,809
		純資産の部合計	231,163,557
資産の部合計	248,630,235	負債及び純資産の部合計	248,630,235

資金収支計算書

(自)2011年4月1日 (至)2012年3月31日

常活動による収支	収入	利用料収入	2,407,000	
		措置費収入	0	
		委託費等収入	47,429,953	
		寄附金収入	47,807,476	
		雑収入	128,742	
		借入金利息補助金収入	0	
		受取利息配当金収入	608,282	
		経理区分間繰入金収入	14,880,000	
		経常収入計	113,261,453	
		支出	人件費支出	48,042,199
		事務費支出	16,973,403	
		事業費支出	23,110,785	
		借入金利息支出	0	
		経理区分間繰入金支出	14,880,000	
		経常支出計	103,006,387	
		経常活動資金収支差額	10,255,066	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,561,000	
		施設整備等寄附金収入	0	
		固定資産売却収入	0	
		施設整備等収入計	1,561,000	
	支出	固定資産取得支出	1,344,967	
		元入金支出	0	
		施設整備等支出計	1,344,967	
		施設整備等資金収支差額	216,033	
財務活動による収支	収入	借入金収入	0	
		投資有価証券売却収入	0	
		借入金元金償還補助金収入	0	
		積立預金取崩収入	0	
		前期末支払資金取崩収入	0	
		その他の収入	0	
		財務収入計	0	
		支出	借入金元金償還支出	0
			投資有価証券取得支出	0
			積立預金積立支出	10,000,000
		その他の支出	26,565,800	
		流動資産評価減等による資金注	0	
		財務支出計	36,565,800	
		財務活動資金収支差額	-36,565,800	
		当期資金収支差額合計	-26,094,701	
		前期末支払資金残高	92,483,434	
		前期末支払資金取崩額	0	
		当期末支払資金残高	66,388,733	

事業活動収支計算書

(自)2011年4月1日 (至)2012年3月31日

事業活動収支の部	収入	利用料収入	2,407,000	
		措置費収入	0	
		委託費収入	47,429,953	
		寄附金収入	47,807,476	
		雑収入	128,742	
		借入金元金償還補助金収入	0	
		引当金戻入収入	0	
		国庫補助金等特別積立金取崩	55,518	
		事業活動収入計	97,828,689	
		支出	人件費支出	48,042,199
		事務費支出	16,973,403	
		事業費支出	23,110,785	
		減価償却費	1,502,593	
		引当金繰入	565,800	
		事業活動支出計	90,194,780	
		事業活動収支差額	7,633,909	
事業活動外収支の部	収入	借入金利息補助金収入	0	
		受取利息配当金収入	608,282	
		経理区分間繰入金収入	14,880,000	
		投資有価証券売却益	0	
		有価証券売却益	0	
		雑収入	0	
		事業活動外収入計	15,488,282	
		支出	借入金利息支出	0
		経理区分間繰入金支出	14,880,000	
		投資有価証券売却損	0	
	有価証券売却損	0		
	資産評価損	0		
	雑損失	0		
	事業活動外支出計	14,880,000		
		事業活動外収支差額	608,282	
		経常収支差額	8,242,191	
特別収支の部	収入	施設整備等補助金収入	1,561,000	
		施設整備等寄附金収入	0	
		固定資産売却益	0	
		国庫補助金等特別積立金取崩	0	
		その他の特別収入	0	
		特別収入計	1,561,000	
		支出	基本金組入額	26,000,000
		国庫補助金等特別積立金積立	1,190,000	
		固定資産売却処分損	0	
		特別支出計	27,190,000	
		特別収支差額	-25,629,000	
		当期活動収支差額	-17,386,809	
繰越活動収支差額の部		前期繰越活動収支差額	105,609,066	
		当期末繰越活動収支差額	88,222,257	
		基本金取崩額(14)	0	
		基本金組入額(15)	0	
		その他の積立金取崩額(16)	0	
		その他の積立金積立額(17)	10,000,000	
		次期繰越活動収支差額	78,222,257	